

(資料2)

平成 15 年 7 月 1 日
国土審議会調査改革部会
制度検討委員会委員長

国土審議会調査改革部会制度検討委員会の議事の公開について(案)

制度検討委員会の議事の公開については、専門委員会設置要綱(平成 15 年 6 月 30 日)に基づき、次の通り定めるものとする。

記

- 1 . 会議は非公開とし、終了後速やかに議事要旨を作成し、発言者氏名を除いて公表するものとする。
- 2 . 議事録については作成後、発言者氏名を除いて公表するものとする。
- 3 . 会議の資料及び議事録については、審議の途中にあるものその他公表することにより円滑な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある等相当の理由があると委員長が認めるものを除き、公表するものとする。
- 4 . 1 . から 3 . までの規定により公表する議事要旨等については、国土交通省大臣官房広報課及びインターネットにおいて広く公開するものとする。

以上